

レセプトオンライン請求の拡充・強化について

●レセプトオンライン請求の普及率は96.92%（前年同月比2.22ポイント増）

令和8年1月における本県のレセプトオンライン請求の普及率は、医科97.72%、歯科92.04%、調剤99.51%、訪問看護97.83%、全体（計）では96.92%と前年同月比2.22ポイント増となっている。

なお、令和6年7月請求（6月診療）分から開始された訪問看護のオンライン請求の普及率は、同年12月請求分から義務化（導入できない場合の経過措置あり）されたこともあって、前年同月比19.31ポイント増となっている。（表1参照）

[表1]本県のレセプトオンライン請求状況（令和8年1月と令和7年1月との比較）

	機関数			割合（単位：％）		
	令和8年1月	令和7年1月	前年同月比	令和8年1月	令和7年1月	前年同月比
医 科	685	685	±0	97.72	96.89	+0.83
歯 科	428	435	△7	92.04	89.88	+2.16
調 剤	607	613	△6	99.51	99.51	±0
訪問看護	135	106	+29	97.83	78.52	+19.31
全体(計)	1,855	1,839	+16	96.92	94.70	+2.22

●オンライン資格確認等システムにより資格異動における過誤返戻が減少

令和3年10月から開始されたオンライン資格確認等システムの本格運用に伴い、審査支払機関ではオンライン請求されたレセプトを対象として受付時に資格確認を実施し、当該月の算定日情報がすべて異動後の資格情報に該当する場合は、新保険者に対しレセプトの振替を行うとともに、異動前後の資格情報を跨ぐ場合は、新・旧保険者に対しレセプトを分割し処理している。

この仕組みにより、資格異動による過誤返戻が減少しており、保険者及び保険医療機関・薬局等の資格過誤に係る事務負担軽減が図られている。（表2参照）

[表2]オンライン資格確認等システムによるレセプトの振替・分割件数（単位：件）

資格の異動	区分	医科	DPC	歯科	調剤	訪問看護	合計
国保→国保	振替	773	5	313	400	8	1,499
国保→国保・国保	分割	4	0	2	1	0	7
国保→社保	振替	1,254	1	312	900	0	2,467
国保→国保・社保	分割	24	0	7	11	0	42
合計		2,055	6	634	1,312	8	4,015

※1. 対象月：令和7年4月～令和8年1月受付分

※2. 電子媒体で請求されたレセプト件数を含む

本会では、紙及び電子媒体請求機関等に対して、引き続きオンライン請求への移行を働きかけていくとともに、今後オンライン請求の導入が予定されている「柔道整復療養費」については、制度開始に合わせて速やかにオンライン請求へ移行いただけるよう、県柔道整復師会とも連携を図っていきたい。